

7 土木費

1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：道路課] P. 271

2004 急傾斜地崩壊対策（取手二丁目）に要する経費 5,700,000円（15,000,000円）
〈2,700,000円〉※〈〉は、うち23年度繰越分

[その他 5,700,000円 〈2,700,000円〉]

* 特財内訳

[諸収入：急傾斜地崩壊対策負担金 〈2,700,000円〉]

[諸収入：急傾斜地崩壊対策負担金 3,000,000円]

○ 目的

急傾斜地法に基づき、急傾斜地崩壊危険区域指定ヶ所について崩壊防止工事を茨城県が行う。

○ 内容

取手市急傾斜地崩壊対策事業受益者負担金徴収要綱に基づき、急傾斜地の所有者・管理者から負担金を徴収し茨城県に納入する事務手続きを行う。

(1) 負担金

・急傾斜地崩壊対策負担金 5,700,000円 〈2,700,000円〉

○ 効果

1割の受益者負担金により長禅寺の急傾斜地崩壊対策事業5,700,000円(延長76m)が茨城県施工により完工できた。

[担当：管理課] P. 271

2501 道路管理に要する経費 16,090,919円（8,922,571円）

[その他 1,911,310円 一財 14,179,609円]

* 特財内訳

[使用料：道路使用料 130,000円]

[使用料：法定外公共物使用料 1,781,310円]

道路管理に要する経費の中で主な事業については次のとおりである。

(1) 道路台帳整備委託 15,172,500円

○ 目的

道路管理者が、その管理事務を円滑に遂行するために道路台帳を整備する。

○ 内容

市道の認定・廃止及び道路改良工事等により、市道に変更が生じた箇所について調書・図面を加除し最新の状況で道路台帳を管理した。

- ・箇所 市内全域
- ・委託概要 道路の新設 7,932.95m 道路の改良 6,847.82m 道路の廃止 1,467.64m

○ 効果

道路台帳を最新の状態に更新したことにより、市道の適正な管理ができた。

(2) その他

使用料及び賃借料 道路排水管敷地借上料 174,327 円

2 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費

[担当：管理課] P. 273

2101 街路灯の維持管理に要する経費 58,481,573 円 (56,045,068 円)

[その他 21,100,000 円 一財 37,381,573 円]

* 特財内訳

[使用料：道路使用料 21,100,000 円]

○ 目的

市内全域に設置されていた蛍光灯 FL20W 防犯灯のすべてを、LED 防犯灯に替えることにより、生活の安全性を向上させるとともに、防犯灯における消費電力の削減を図る。

○ 内容

FL20W 防犯灯 9,900 台を消費電力が少なく、長寿命化の LED 防犯灯に 10 年リースで契約。

H24 新設件数	54 本	修繕件数	194 件
需用費	光熱水費		35,588,039 円
	修繕料		4,733,544 円
委託料	街路灯管理システム保守点検		315,000 円
使用料及び賃借料	LED 防犯灯リース料		14,662,125 円
工事請負費	街路灯設置工事		1,700,265 円
備品購入費	街路灯用ポール		1,482,600 円

○ 効果

省エネ・省メンテナンスはもちろん歩道をしっかり照射し生活路の安全性の確保、通学路の犯罪抑止の向上に効果をあげることができた。

[担当：管理課] P. 273

2201 小堀路線バス運行に要する経費 16,398,610 円 (16,293,610 円)

[一財 16,398,610 円]

○ 目的

小堀地区住民の生活交通手段として、安全性・利便性を図るため路線バスを運行す

る。

○ 内容

中型バス 2 台で、午前 6 時から午後 9 時まで、「小堀地区」と「かたらいの郷」間を運行した。

小堀路線バス運行事業委託料	16,296,000 円
清掃及び草刈り委託	102,610 円

○ 効果

路線バスを運行することにより、小堀地区の生活交通手段として利便性を高めることができた。

2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P. 275

2001 道路維持補修に要する経費 167,822,363 円 (128,976,980 円)

〈5,615,400 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 23 年度繰越分

[国・県 1,078,000 円 その他 12,665,382 円 一財 154,078,981 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(橋梁長寿命化分) 1,960,000 円×55%=1,078,000 円]

[使用料：道路使用料 10,743,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,900,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 22,382 円]

○ 目的

市道の維持管理を行うことにより、交通安全及び住環境の保全を図る。

○ 内容

部分的な補修等については、原材料を購入し職員で対応し、抜本的な補修を要する箇所については業者にて対応した。また、道路法面の草刈等についても同様に委託にて対応した。

需用費	修繕料	27,328,350 円
		〈5,615,400 円〉
委託料	道路清掃委託料	27,910,791 円
	街路樹管理委託料	30,999,350 円
	街路樹消毒委託料	1,858,500 円
	取手駅東西口駅前広場及びギャラリーロード清掃委託料	7,245,000 円
	エレベーター・エスカレーター点検委託料	9,122,400 円
	エレベーター・エスカレーター設備清掃委託料	756,000 円
	道路草刈委託料	21,577,500 円

樹木伐採委託料	1,743,000 円
一里塚及び戸頭駅前清掃委託料	315,000 円
車両及び産業廃棄物処理委託料	987,000 円
藤代駅自由通路清掃委託料	762,300 円
自家用電気工作物保安管理業務委託料	149,940 円
道路排水用ポンプアップ施設点検委託料	966,000 円
防鳥ネット設置及び撤去委託料	1,858,500 円
橋梁長寿命化計画策定業務委託料	6,069,000 円
使用料及び賃借料	2,725,057 円
道路維持補修工事	4,998,000 円
原材料費	14,996,065 円

○ 効果

道路の交通安全の確保と緑化推進を図り住環境の向上に努め、常時良好な状態に保つことができた。

また、橋梁は計画的に点検を行い長寿命化修繕計画を策定する必要があり、今回の橋梁長寿命化計画策定業務委託では対象橋梁 110 橋の修繕計画に反映することが出来た。

[担当：道路課] P. 279

2601 道路維持に要する経費 65,365,000 円 (81,784,500 円)

〈14,909,500 円〉※〈 〉は、うち 23 年度繰越分

[国・県 26,144,080 円 〈5,963,800 円〉 地方債 37,200,000 円 〈8,500,000 円〉

一財 2,020,920 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（まちづくり交付金分）

〈14,909,500 円×40%＝5,963,800 円〉]

[国補：社会資本整備総合交付金（まちづくり交付金分）

50,455,500 円×40%＝20,180,280 円]

[市債：合併特例債 〈14,909,500 円×60%×95%＝8,500,000 円〉]

[市債：合併特例債 50,455,500 円×60%×95%＝28,700,000 円]

○ 目的

本市の主要幹線である常総ふれあい道路において車道部の改修工事実施し、交通の安全を確保する。

○ 内容

平成 24 年度の事業費、整備内容は次のとおりである。

(1) 工事

・幹線道路維持工事(延長 450m) 64,556,500 円 〈14,101,000 円〉

○ 効果

維持工事により快適な走行及び事故防止に寄与した。

2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路課] P. 281

20 道路改良に要する経費 130,448,524 円 (111,200,854 円)

〈58,977,086 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 23 年度繰越分

[地方債 113,100,000 円 〈50,100,000 円〉 一財 17,348,524 円]

* 特財内訳

[市債：市道整備事業債 〈28,703,850 円×90%≒25,700,000 円〉]

[市債：市道整備事業債 3,940,000 円×90%≒3,500,000 円]

[市債：市道整備事業債 19,918,500 円×75%≒14,900,000 円]

[市債：合併特例債 〈25,811,736 円×95%≒24,400,000 円〉]

[市債：合併特例債 47,119,438 円×95%≒44,600,000 円]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急車両の通過や交通の利便性を図る。

○ 内容

平成 24 年度は 12 路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2003 寺田後山 (市道 0109 号線)	6,046,956 〈2,014,956〉	公有財産購入費 〈1,824,108〉 補償、補填及び賠償金 〈190,848〉 工事費 L=65m W=6.2m 4,032,000
2004 白山八丁目 (市道 3384 号線)	3,940,000	工事費 L=65m A=94 m ² 3,940,000
2007 小文間新田 (市道 5209 号線)	13,335,000	工事費 L=120m A=800 m ² 13,335,000
2011 井野三丁目 (市道 4651 号線)	6,583,500	工事費 L=132m A=94 m ² 6,583,500
2039 井野台二丁目 (市道 4077 号線他)	19,104,191 〈8,229,500〉	工事費 L=132m W=5.2m 14,609,500 公有財産購入費 3,817,256 補償、補填及び賠償金 677,435
2040 井野台四丁目 (市道 3276 号線)	〈5,603,850〉	工事費 L=40m W=5.2m 〈5,496,750〉 補償、補填及び賠償金 〈107,100〉

2069 稲後田 (市道 2759 号線)	1,075,400	委託料 補償、補填及び賠償金	493,500 581,900
2071 野々井向尻 (市道 2365 号線)	29,369,245	工事費 L=190m W=5.5m 公有財産購入費 補償、補填及び賠償金	20,842,500 7,229,145 1,297,600
2076 大留 (市道 6062 号線)	<23,100,000>	工事費 L=455m W=5.2m	<23,100,000>
2078 野々井陣屋原 (市道 0103 号線)	<6,977,280>	補償、補填及び賠償金	<6,977,280>
2097 小文間柳田 (市道 0124 号線)	2,261,602	役務費 公有財産購入費 補償、補填及び賠償金	199,500 1,311,302 750,800
2099 双葉 (市道 0130 号線)	<13,051,500>	工事費 L=131m W=9.0m	<13,051,500>

○ 効果

交通の円滑化と安全対策のため、生活道路の拡幅改良が図られた。

3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P.287

2501 都市交通政策の推進に要する経費 70,291,580 円 (64,419,200 円)

[一財 70,291,580 円]

○ 目的

- ・コミュニティバスは、公共交通空白地帯の減少及び、公共公益施設や中心市街地へのアクセス向上等を図り、市民の日常の移動手段を確保することを目的として運行を行う。
- ・複数市町村間を運行する地域間幹線バス路線の維持存続を図る。
- ・グリーンスポーツセンター、保健センター、医師会病院等の公共公益施設への交通アクセスを確保する。

○ 内容

- ・コミュニティバス運行経費補償金 61,001,000 円
コミュニティバスは市内の鉄道駅、市役所、福祉施設等の公共公益施設を 6 ルートで結び、概ね午前 8 時頃から午後 7 時頃まで、ルートごとに 1 日 6 便から 13 便で運行する。
- ・路線バス運行事業負担金
 - 「藤代駅～自由ヶ丘団地」路線バス負担金 475,000 円
 - 「取手駅～谷田部車庫」路線バス負担金 1,128,000 円

「竜ヶ崎駅～取手駅東口」路線バス負担金 1,013,000 円

茨城県バス運行対策費補助金交付要項に基づき、補助対象となった路線バスの運行をするバス事業者に対し茨城県が補助を行う。沿線市はその補助額の 1/2 から市町村間営業キロ数の比率で按分した額を負担する。

・路線バス運行事業補助金 6,500,000 円

関東鉄道(株)が運行している取手駅西口からグリーンスポーツセンターを經由し、戸頭駅間を結ぶ路線バスの運行に要する経費の一部について補助を行う。

平成 24 年度コミュニティバス月別・ルート別利用者数 (単位：人)

月	運行日数	中央循環東ルート	中央循環西ルート	西部ルート	北部ルート	東北部ルート	東南部ルート	合計
4月	30日	3,545	4,111	3,152	1,618	1,091	3,943	17,460
5月	31日	3,730	4,196	3,287	1,844	1,042	3,985	18,084
6月	30日	3,684	4,176	3,401	1,786	1,033	4,217	18,297
7月	31日	3,994	4,501	3,655	1,647	1,110	4,331	19,238
8月	31日	3,665	5,314	3,660	1,686	1,086	4,081	19,492
9月	30日	3,518	4,495	3,458	1,433	1,002	4,086	17,992
10月	31日	3,590	4,638	3,485	1,478	1,026	4,289	18,506
11月	30日	3,203	4,025	3,178	1,375	968	4,130	16,879
12月	28日	2,985	3,906	3,028	1,290	887	3,825	15,921
1月	28日	2,858	3,619	2,903	1,229	904	3,868	15,381
2月	28日	2,943	3,637	3,257	1,288	865	3,747	15,737
3月	31日	3,443	4,455	3,494	1,391	980	4,201	17,964
合計	359日	41,158	51,073	39,958	18,065	11,994	48,703	210,951

平成 24 年度補助路線バス月別利用者数 (単位：人)

月	運行日数	取手駅→戸頭駅方向	戸頭駅→取手駅方向	合計
4月	30日	989	933	1,922
5月	31日	1,058	1,052	2,110
6月	30日	992	1,014	2,006
7月	31日	1,078	1,072	2,150
8月	31日	1,266	1,091	2,357
9月	30日	1,032	1,075	2,107
10月	31日	1,109	1,152	2,261
11月	30日	986	973	1,959
12月	31日	973	923	1,896
1月	28日	1,002	980	1,982
2月	28日	918	805	1,723

3月	31日	1,127	985	2,112
合計	362日	12,530	12,055	24,585

○ 効果

- ・コミュニティバスは、前年度に引続き年間 20 万人を超える利用者数となり、公共交通不便地域の減少、高齢者等の日常の移動手段の確保、公共公益施設や中心市街地へのアクセス向上等に資する効果が得られた。
- ・地域に必要なバス路線のうち広域的、幹線的なバス路線の運行が維持され、地域住民の移動手段を確保できた。
- ・取手駅西口から戸頭駅間を結ぶ路線バスの運行により、ルート上にある公共公益施設の利便性向上等に資する効果が得られた。

3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P. 289

1001 建築審査会に要する経費 222,500 円 (264,400 円)

[その他 222,500 円]

* 特財内訳

[手数料：建築許可手数料 222,500 円]

○ 目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な建築基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

○ 内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議した。

平成 24 年度は 4 回開催し、報告 15 件、議案 2 件について審議および裁決を行った。

○ 効果

建築審査会において、建築基準法に基づく許可等の審議が適正に行われ、良好な住環境整備に貢献した。

[担当：建築指導課] P. 289

2001 狭あい道路拡幅事業に要する経費 1,414,000 円 (851,000 円)

[その他 1,414,000 円]

* 特財内訳

[手数料：建築確認手数料 130,000 円]

[手数料：建築完了検査手数料 935,000 円]

[手数料：工作物確認手数料 70,000 円]

[手数料：工作物完了検査手数料 115,000 円]

[手数料：建築許可手数料 164,000 円]

(1) 狭あい道路拡幅整備促進補助金 914,000 円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により、既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合に、既存塀等の撤去及び再築造費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

平成 24 年度の撤去及び再築造の補助件数は次のとおりである。

() は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
狭あい道路拡幅整備補助金	撤去 7 件 (1 件)	314,000 円 (68,000 円)
	再築造 4 件 (1 件)	600,000 円 (33,000 円)
計	11 件 (2 件)	914,000 円 (101,000 円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

(2) 建築行為等に係る分筆測量補助金 500,000 円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定に基づき既存塀等を撤去し、道路を拡幅する場合の分筆費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

平成 24 年度の分筆地目替及び分筆寄附の補助件数は次のとおりである。

() は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
建築行為等に係る分筆測量補助金	分筆地目替 1 件 (0 件)	50,000 円 (0 円)
	分筆寄附 3 件 (5 件)	450,000 円 (750,000 円)
計	4 件 (5 件)	500,000 円 (750,000 円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

[担当：建築指導課] P. 291

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 800,000 円 (3,100,000 円)

[国・県 535,000 円 一財 265,000 円]

＊ 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）

700,000円×1/2=350,000円]

[国補：社会資本整備総合交付金（地域住宅交付金分） 100,000円×1/2=50,000円]

[県補：木造住宅耐震診断補助金 135,000円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図り、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想される地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

平成24年度の木造住宅耐震診断件数及び木造住宅耐震補強に対する補助の件数は次のとおりである。

（ ）は前年度数値

名 称	件 数	金 額
木造住宅耐震診断	20件 (80件)	700,000円 (2,800,000円)
木造住宅耐震補強 補助	耐震補強計画 1件 (0件)	100,000円 (0円)
	耐震補強工事 0件 (1件)	0円 (300,000円)
計	21件 (81件)	800,000円 (3,100,000円)

○ 効果

木造住宅の耐震診断結果により、所有者が建築物の耐震性を認識、また耐震補強等により地震災害に強いまちづくりに貢献した。

3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当：管理課] P.291

2001 地籍調査事業に要する経費 5,453,625円 (1,651,445円)

〈3,087,000円〉※〈 〉は、うち23年度繰越分

[国・県 2,513,000円 (2,063,000円) 一財 2,940,625円]

＊ 特財内訳

[県負：地籍調査費負担金(対象基準額) 〈2,750,000円×3/4=2,063,000円〉]

[県負：地籍調査費負担金(対象基準額) 600,000円×3/4=450,000円]

○ 目的

一筆地ごとの土地について、所在・地番・地目・所有者・境界を調査・確認し、面積を測定して地籍図と地籍簿を作成し、土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。

○ 内容

(1) 台宿〔Ⅰ〕、台宿〔Ⅱ〕地区、取手市基準点座標変換、点検測量業務委託

①台宿〔Ⅰ〕・台宿〔Ⅱ〕地区・取手市基準点について、東日本大震災の影響による座標変換、点検測量業務を行った。

i) 台宿〔Ⅰ〕・台宿〔Ⅱ〕地区

実施区域 台宿二丁目、井野一丁目の各一部

実施面積 0.33 k m²

調査筆数 1,326 筆

ii) 取手市基準点

実施区域 旧取手市域

実施点数 51 点

(内訳) 一級基準点 24 点

二級基準点 27 点

②23 国・県補 地籍調査 座標変換、点検測量業務委託 2,614,500 円〈2,614,500 円〉

(2) 台宿〔Ⅰ〕地区測量業務委託

①台宿〔Ⅰ〕地区について、面積測定、地籍図を作成した。

実施区域 台宿二丁目、井野一丁目の各一部

②23 国・県補地籍台宿〔Ⅰ〕地区測量業務委託 472,500 円〈472,500 円〉

実施面積 0.20 k m²

調査筆数 665 筆

(3) 台宿〔Ⅱ〕地区測量業務委託

①台宿〔Ⅱ〕地区について、面積測定、地籍図を作成した。

実施区域 台宿二丁目の一部

実施面積 0.13 k m²

調査筆数 661 筆

②24 国・県補地籍 台宿〔Ⅱ〕地区 測量業務委託 304,500 円

(4) 地籍情報管理システム

①地籍調査の事務処理、図面作成、今後の利活用及び成果の維持管理を行うために、平成5年度より地籍情報管理システムを導入して、事業を進めている。

②地籍情報管理システム使用料 1,297,800 円

○ 効果

(1) 土地に関するあらゆる施策の基礎資料として利用できた。

(2) 成果が法務局に送付され、公図が地籍図に切り替わり、登記簿が修正されるため一般に利活用された。

(3) 公共事業における土地境界の明確化、事業経費の削減及び期間の短縮が図れた。

(4) 税務事務遂行において利活用ができ、不公平課税の是正等が図れた。

(5) 道路用地が明確となり、道路管理において利活用ができた。

3 都市計画費 4 土地区画整理費

[担当：道路課] P. 293

2101 都市計画道路 3・2・40 号下高井・野々井線に要する経費

14,677,241 円 (205,348,889 円)

[地方債 5,500,000 円 その他 7,338,620 円 一財 1,838,621 円]

* 特財内訳

[市債：住宅宅地関連公共施設整備促進事業債

(14,677,241 円-7,338,620 円)×75%≒5,500,000 円]

[諸収入：都市再生機構負担金 14,677,241 円×1/2≒7,338,620 円]

○ 目的

市の西部地区の東西軸 3 路線(都市計画道路 3・4・5 号新道・みずき野線、国道 294 号、常総ふれあい道路)を結ぶ南北軸道路としてのネットワークを形成し、将来の交通需要に対応することで、予測される交通混雑の緩和及び解消を図る。

○ 内容

平成 24 年度の事業費、整備内容等は次のとおりである。

(1) 用地買収

・買収地先： 3・2・40 号下高井・野々井線(市道 0127 号線・市道 2774 号線)

・面積： 675.69 m²

・金額： 14,677,241 円

○ 効果

平成 23 年 3 月のゆめみ野まち開きに合わせ供用開始し、現在周辺の土地利用に寄与している。

3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路課] P. 295

0501 街路事業に要する経費 10,091,497 円 (5,965,473 円)

〈4,410,000 円〉※ 〈 〉は、うち 23 年度繰越分

[一財 10,091,497 円]

○ 目的

街路事業の実施にあたり必要となる諸費用を計上し街路事業の推進を図る。

○ 内容

平成 24 年度の主な事業費、内容等は次のとおりである。

取手駅東口駅前広場改修工事設計業務委託 〈4,410,000 円〉

用地管理業務委託 2,516,850 円

○ 効果

街路事業が計画どおり進捗した。

[担当：道路課] P. 297

2004 都市計画道路 3・4・3 号上新町環状線(井野工区)に要する経費

182,994,740 円 (94,978,535 円)

〈19,915,038 円〉※ 〈 〉 は、うち 23 年度繰越分

[国・県 72,757,920 円 〈7,966,200 円〉 地方債 103,600,000 円 〈11,300,000 円〉

一財 6,636,820 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（まちづくり交付金分）

〈19,915,038 円×40%≒7,966,200 円〉]

[国補：社会資本整備総合交付金（まちづくり交付金分）

161,979,302 円×40%≒64,791,720 円]

[市債：合併特例債 〈19,915,038 円×60%×95%≒11,300,000 円〉]

[市債：合併特例債 161,979,302 円×60%×95%≒92,300,000 円]

○ 目的

市内を環状に連絡する都市計画道路であり、最終工区である本工区の整備を促進し、市内に流入する交通の分散化、市東西の連絡強化により、市民の利便性の向上を図る。

○ 内容

委託料	4,208,400 円
工事請負費	159,589,500 円 〈843,898 円〉
用地費	13,180,000 円 〈13,180,000 円〉
移転補償費	6,016,840 円 〈5,891,140 円〉

○ 効果

用地取得と補償契約がほぼ完了し、今年度から雨水排水工事に着手した。事業は順調に進捗している。

[担当：道路課] P. 297

2301 取手駅東口駅前広場に要する経費 16,044,000 円

[一財 16,044,000 円]

○ 目的

東口駅前広場に市コミュニティバス及び企業送迎バス等の乗降スペースの整備を行う。

○ 内容

東口駅前広場内に新たに乗降スペースの設置を行った。

工事請負費	取手駅東口駅前広場改修工事	15,561,000 円
	取手駅東口駅前車両感知器移設工事	483,000 円

○ 効果

東口駅前広場内周辺における交通の安全の確保及び渋滞緩和に寄与した。

3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課・管理課] P. 299

2001 排水路の維持管理に要する経費 32,823,594 円 (51,774,499 円)

[一財 32,823,594 円]

○ 目的

市内の都市排水施設の維持管理及び排水路の清掃を行う。

○ 内容

市内の雨水排水ポンプ施設点検及び排水路・調整池の維持管理を行った。

需用費	消耗品費	9,980 円
	燃料費	1,408 円
	光熱水費	7,449,563 円
	修繕料	4,442,340 円
役務費	通信運搬費	59,633 円
	火災保険料	6,541 円
	賠償保険料	202,440 円
委託料	水路草刈委託料	1,690,500 円
	調整池清掃委託料	3,083,850 円
	ポンプ場自家用工作物保安管理委託料	113,400 円
	排水路清掃委託料	9,504,600 円
	排水用ポンプアップ施設点検委託料	5,355,000 円
使用料及び賃借料	排水管敷地借上料	184,032 円
工事請負費	排水ポンプ改修工事	525,000 円
原材料費	都市下水路補修材	195,307 円

○ 効果

雨水幹線の完成する期間までの都市排水施設としての機能を発揮することができた。

[担当：排水対策課] P. 301

2101 樋管の維持管理に要する経費 14,064,010 円 (15,239,582 円)

[その他 1,487,348 円 一財 12,576,662 円]

* 特財内訳

[諸収入：樋管管理業務受託収入 1,487,348 円]

○ 目的

利根川及び小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理及び老朽化した排水機場の補修工事を行う。

○ 内容

樋管及び排水機場の維持管理は業者に委託し、樋管の操作は地元と密接している各消防分団と民間に依頼した。

需用費	消耗品費	1,950 円
	燃料費	9,104 円
	光熱水費	2,604,580 円
	修繕料	728,910 円
役務費	手数料	49,980 円
	賠償保険料	338,500 円
委託料	樋管管理委託料	2,835,876 円
	草刈委託料	441,000 円
	排水機場沈砂池浚渫委託料	1,953,000 円
	電気保安委託料	568,260 円
	排水機場施設点検委託料	4,142,250 円
	樋管清掃委託料	315,000 円
使用料及び賃借料	下水道使用料	12,600 円
負補交	我湖排水機場維持管理負担金	63,000 円

○ 効果

利根川及び小貝川増水時は国土交通省と連絡を取り合って樋管の操作を行い、市民の生活を守ることができた。

[担当：排水対策課] P. 303

27 都市排水整備に要する経費 272,866,500 円 (122,196,435 円)

〈43,436,000 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 23 年度繰越分

[地方債 232,700,000 円 〈41,200,000 円〉 一財 40,166,500 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 〈43,436,000 円×95%≒41,200,000 円〉]

[市債：合併特例債 47,252,500 円×95%≒44,800,000 円]

[市債：都市排水路整備事業債 156,527,000 円×75%≒117,300,000 円]

[市債：都市排水路整備事業債 156,527,000 円×25%×75%≒29,400,000 円]

○ 目的

雨水による浸水被害や道路が冠水しないよう、幹線排水路及び一般排水路の改修を行い、居住環境の改善を図る。

○ 内容

平成 24 年度は、稲雨水幹線、下高井特定土地区画整理関連排水整備、新町雨水幹線整備に要する負担金と、雨水浸水被害を解消するために、井野 1 号雨水排水、藤代地区雨水排水、藤代 1 号雨水排水の整備工事と、白山六丁目雨水排水の実施設計・家屋調査委託及び整備工事と、白山八丁目雨水排水の家屋調査委託及び整備工事を行った。

また、事業毎の事業費内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2702 井野 1 号雨水排水	11,466,000	工事請負費 11,466,000 φ75・150 L=58.5m
2720 稲雨水幹線	59,766,000 <43,436,000>	雨水幹線整備負担金 59,766,000 <43,436,000>
2736 下高井特定土地区画整理関連排水整備	12,532,000	雨水排水整備負担金 12,532,000
2756 藤代地区雨水排水	152,712,000	工事請負費 152,712,000 ポンプピット・ポンプ φ400×45kw×2台
2757 藤代 1 号雨水排水	26,229,000	工事請負費 26,229,000 U1.5×1.5 L=104.8m
2760 白山六丁目雨水排水	4,977,000	実施設計委託料 199,500 家屋調査委託料 283,500 工事請負費 4,494,000 □500 L=24.2m U500 L=1m
2762 新町雨水幹線	491,000	雨水排水整備負担金 491,000
2764 白山八丁目雨水排水	4,693,500	家屋調査委託料 577,500 工事請負費 4,116,000 U250 L=21m □250 L=34.6m

○ 効果

今回の整備により、降雨による浸水及び道路冠水が解消され、雨水排水の改善を図ることができた。

雨水幹線の完成する期間まで都市排水施設としての機能を発揮した。

3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P. 305

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,831,000,000円 (1,882,000,000円)

[一財 1,831,000,000円]

○ 目的

公共下水道施設整備を実施し、下水道(汚水)供用開始区域の拡大を図る。

○ 内容

- ・ 県南クリーンセンター汚泥処理施設機械・電気設備改築工事
- ・ 県南クリーンセンター沈砂池管理棟建築設備改築工事
- ・ 枝線管渠整備(新町、戸頭、白山、井野台、青柳、新取手、駒場、本郷、米ノ井、野々井、小文間、藤代、宮和田、桐木、上萱場地内面整備) A≒35ha
- ・ 地方債に係る元利償還金

○ 効果

公共下水道供用開始区域の拡大が図れた。

3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P. 305

0501 公園緑地事務に要する経費 3,218,242円 (9,305,128円)

[一財 3,218,242円]

○ 目的

公園緑地事務及び公園管理用機器の維持管理を実施する。

○ 内容

需用費	1,376,228円
役務費	211,439円
使用料及び賃借料	1,356,075円
負担金、補助及び交付金	211,500円
公課費	63,000円

○ 効果

公園管理用機器の適切な維持管理により、良好な公園の環境づくりが図れた。

[担当：水とみどりの課] P. 307

2201 保存緑地・保存樹木等に要する経費 1,163,740円 (1,239,600円)

[国・県 493,500円 その他 669,000円 一財 1,240円]

* 特財内訳

[県補：身近なみどり整備推進事業補助金 493,500 円×100%=493,500 円]

[繰入金：みどりの基金繰入金 669,000 円]

○ 目的

取手市緑の保全と緑化の推進に関する条例に基づき、市内の緑地・樹木・樹林を保存指定し標柱を新設及び交換することにより、緑の保全を図る。また、今年度も森林湖沼環境税を財源とする身近なみどり整備推進事業を活用して、保存緑地である相馬惣代八幡宮の森林整備(樹木の伐採等)を実施する。

○ 内容

報償費	巨木・名木めぐりツアー講師謝礼	10,000 円
保存緑地・保存樹木等助成金		447,300 円
保存緑地助成対象	17 件	163,600 円(9 円/m ² ・限度額 9,000 円)
保存樹木助成対象	74 本	199,800 円(2,700 円/本)
保存樹林助成対象	6 件	83,900 円(180 円/m・限度額 18,000 円)
保存緑地・保存樹木等標注作成業務委託	12 本	212,940 円
相馬惣代八幡宮保存緑地内樹木伐採委託料		493,500 円

○ 効果

市内の貴重な樹木・緑地等を保存指定し、助成金を支給することにより、所有者に適正な管理を実施してもらい、緑を保全することができた。また相馬惣代八幡宮の森林整備を実施することにより、保存緑地としての良好な自然環境を維持することができた。

[担当：水とみどりの課] P. 307

2301 取手駅西口緑地花壇管理に要する経費 563,220 円 (542,220 円)

[その他 504,000 円 一財 59,220 円]

* 特財内訳

[繰入金：みどりの基金繰入金 504,000 円]

○ 目的

取手駅西口の緑地、花壇の適正な管理により、西口の景観保全を図る。

○ 内容

光熱水費及び管理委託料	
需用費	59,220 円
委託料	504,000 円

○ 効果

人通りの多い駅前広場に季節ごとに美しい花を咲かせ、通行人の目を楽しませ、心の安らぎを与えるとともに、緑化意識の高揚を図ることができた。

[担当：水とみどりの課] P. 307

2401 市民緑地整備に要する経費 450,000 円 (450,000 円)

[その他 23,332 円 一財 426,668 円]

* 特財内訳

[財産収入:みどりの基金利子 23,332 円]

○ 目的

あけぼの市民緑地の適正な維持管理を図る。

○ 内容

あけぼの市民緑地管理委託料 450,000 円

○ 効果

市民緑地を適正に管理し、良好な状態を維持することにより市民が快適に利用できた。

[担当：水とみどりの課] P. 307

2501 緑化推進に要する経費 800,000 円 (800,000 円)

[その他 800,000 円]

* 特財内訳

[繰入金：みどりの基金繰入金 800,000 円]

○ 目的

緑化フェア等のイベントや緑の募金事業により、市民に対し緑化を啓発するとともに、緑化を推進する。また、市内の巨木・名木の現況調査の成果を1冊の本にまとめた本の販売も継続し、市内の樹木観察をすることで、取手市の自然環境の重要性について関心を持ってもらう。

○ 内容

取手市緑化推進委員会への委託料 800,000 円

○ 効果

各イベントに参加して、緑化運動を推進し、緑の重要性に対する市民の理解と認識を深めるとともに、緑豊かな市の創造に寄与することができた。また、「取手市の巨木と名木」本を活用した巨木と名木めぐりツアーや写真展なども実施し、多くの皆様方に緑化の保全の大切さを実感していただいた。

[担当：水とみどりの課] P. 307

2701 公園維持管理に要する経費 82,477,705 円 (76,623,852 円)

[その他 6,479,344 円 一財 75,998,361 円]

* 特財内訳

[使用料：公園施設使用料 5,117,581 円]

[使用料：公園施設占用料 751,650 円]

[使用料：公園敷地使用料 5,525 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 300,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 19,184 円]

[諸収入：資源物売却代 48,825 円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 113,069 円]

[諸収入：自動販売機電気料 123,510 円]

○ 目的

公園施設の維持管理を実施する。

○ 内容

(1) 公園施設の維持管理（業務委託）

場 所	作 業 内 容	回 数	摘 要
取手緑地運動公園	機械除草	2～4 回	122,920 m ²
	人力除草	2 回	560 m ²
	寄植刈込	1 回	1,006 m ²
とがしら公園	除草・芝刈	通年	52,698 m ²
	落ち葉清掃	随時	
	U字溝清掃	随時	
宮ノ前ふれあい公園	除草・芝刈	通年	50,073 m ²
高井城址公園 他 31 公園	芝刈	2 回	450 m ²
	機械除草	2～3 回	31,460 m ²
	人力除草	2 回	370 m ²
	寄植刈込	1 回	3,963 m ²
相野谷親水公園 他 13 公園	機械除草	2～4 回	66,300 m ²
	人力除草	1 回	1,230 m ²
	寄植刈込	1 回	2,420 m ²
中内大塚線緑道 他 5 公園	機械除草	2～6 回	98,400 m ²
	寄植刈込	1 回	910 m ²
桜が丘地区公園 (19 公園)	機械除草	2 回	14,100 m ²
	寄植刈込	1 回	3,738 m ²
小貝川緑地	芝刈	6 回	37,000 m ²
	機械除草	2～6 回	131,700 m ²
	寄植刈込	1 回	7,500 m ²
桜が丘地区公園 (自治会委託)	草刈・芝刈・清掃	7 回	45,500 m ²

光風台地区公園 (自治会委託)	草刈・芝刈・清掃	4回	11,300 m ²
双葉緑道 (自治会委託)	草刈・芝刈・清掃	2回	5,400 m ²
ときわ台地区公園 (自治会委託)	草刈・芝刈・清掃	3回	4,700 m ²
小浮気本田・箕輪公園 (自治会委託)	草刈・芝刈・清掃	3回	1,062 m ²
蔵前公園 (自治会委託)	草刈・芝刈・清掃	3回	687 m ²
水の公園 (自治会委託)	草刈・芝刈・清掃	通年	3,438 m ²
9ヶ所の公園	除草・清掃	3～4回	自治会・町内会に委託

業務内容	公園数	回数	摘要
公園内トイレ清掃	9公園	週3回	
公園内駐車施設管理	4公園	通年	駐車場鍵の開閉
運動施設管理	4公園	通年	施設の鍵の開閉

業務内容	公園名
樹木伐採剪定委託	各公園
産業廃棄物処理委託	各公園

(2) 除草作業 (直営)

92公園…3回～4回

緑地運動公園

(野球場外野、サッカー場、自由広場、多目的広場、園路広場) …14回～16回

(3) 公園施設の改修 (工事費)

双葉第1公園フェンス設置工事 294,000円

(4) 取手緑地運動公園のテニスコートのネットの改修に使用して欲しいと、ふるさと取手応援寄附金があったため、テニスコートのネット3張及び防球ネット200m²を購入した。

○ 効果

公園の適切な維持管理により、良好な公園の環境づくりを図ることができた。

[担当：水とみどりの課] P. 311

2908 市民と協働による公園整備事業に要する経費 1,140,300円 (2,940,000円)

[一財 1,140,300円]

○ 目的

公園再整備を行なうにあたり、少子・高齢化が進む中、公園のあり方をその地区の住民と考え協働で計画整備していくものである。

○ 内容

平成24年度は紫水公園を対象とし、ブランコを設置した。平成22年度に設置する遊具の種類等整備計画について検討会を開催しており、計画時より市民の意見を反映した整備工事を実施した。

工事請負費 945,000円

○ 効果

検討会を実施し、計画時より市民の意見を取り入れ、近隣住民から親しまれる公園の整備が図られた。

[担当：水とみどりの課] P. 311

2909 (仮称) 下高井近隣公園整備事業に要する経費

179,000,000円 (397,000,000円)

〈20,000,000円〉 ※ 〈 〉 は、うち23年度繰越分

[国・県 63,000,000円 〈10,000,000円〉 地方債 36,100,000円 〈4,700,000円〉

その他 79,600,000円 〈5,000,000円〉 一財 300,000円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(都市公園事業費分)

〈20,000,000円×1/2=10,000,000円〉]

[国補：社会資本整備総合交付金(都市公園事業費分)

159,000,000円×1/3=53,000,000円]

[市債：合併特例債 〈20,000,000円×1/2×1/2×95%=4,700,000円〉]

[市債：合併特例債 (159,000,000円-53,000,000円-73,000,000円) ×95%

=31,400,000円]

[繰入金：みどりの基金繰入金 1,600,000円]

[諸収入：(仮称) 下高井近隣公園整備促進費 〈5,000,000円〉]

[諸収入：(仮称) 下高井近隣公園整備促進費 73,000,000円]

○ 目的

当該公園は、下高井特定土地区画整理事業地内に計画されており、自然に配慮し人々が安らぎを感じられる公園空間の整備を行い、区画整理地内の住宅地及び近隣住宅地に対して、より良好な居住環境を提供する。

○ 内容

下高井近隣公園公共施設管理者負担金 159,000,000 円
下高井近隣公園整備委託 20,000,000 円 〈20,000,000 円〉

○ 効果

自然に配慮し人々が安らぎを感じられる公園空間の整備により、近隣市民の住環境の向上に寄与する。

[担当：水とみどりの課] P. 311

3301 水辺利用推進に要する経費 1,929,115 円(1,926,701 円)

[一財 1,929,115 円]

○ 目的

利根川及び小貝川河川敷の水辺を広く市民が利用できるようなイベント等を開催し、河川についての市民意識の高揚と水辺利用の推進を図る。

○ 内容

「とりで利根川河川まつり」「レンタサイクル事業」により利根川及び小貝川河川敷の自然と緑に親しみ、市民の交流、上下流の地域の交流を図る。

需用費	59,210 円	
役務費	13,450 円	
委託料	1,706,455 円	
	とりで利根川河川まつり委託料	1,300,000 円
	レンタサイクル管理業務委託料	406,455 円
負担金, 補助及び交付金(一般公募補助事業分)		150,000 円
	ハーブフローの会事業補助金	150,000 円

レンタサイクル利用者数

年 度	年間利用者数	市内利用者数	市外利用者数
H24	555 人	277 人	278 人
H23	536 人	355 人	181 人

○ 効果

「とりで利根川河川まつり」「レンタサイクル事業」を実施し、河川及び河川敷に対する行政の取り組み、意欲をアピールできた。

[担当：水とみどりの課] P. 311

3401 小堀の渡し運航に要する経費 10,683,966 円 (10,936,475 円)

[その他 124,300 円 一財 10,559,666 円]

* 特財内訳

[使用料：渡船使用料 124,300 円]

○ 目的

利根川の水辺利用と利根川の歴史及び自然学習の一環として、さらに親しみのある河川利用、水辺の充実を進めていく上で、川と対岸を含めた一体的空間として親しみの持てる利用を図る。

○ 内容

運航事業にかかる船(定員 12 名)や船着場等の維持管理経費である。3 点間の運航とし、レンタサイクル事業と合わせて利用者増を図った。

需用費	603,966 円	消耗品費	171,914 円
		印刷製本費	73,500 円
		光熱水費	9,028 円
		修繕料	349,524 円
委託料	10,080,000 円	運航業務委託料	10,080,000 円

年間利用人数

年 度	年間利用者数	利用者数 (大人)	利用者数 (小人)
H24	2,873 人	2,214 人	659 人
H23	2,873 人	2,175 人	698 人

○ 効果

小堀渡船を誰でも利用できる「小堀の渡し」として運行し、利根川の観光資源に寄与している。

[担当：水とみどりの課] P. 313

3501 舟運交流推進に要する経費 7,100,000 円 (2,460,907 円)

[一財 7,100,000 円]

○ 目的

利根川下流河川事務所管内 18 市町村により、利根川舟運・地域づくり協議会を立ち上げ、舟運を通じて水面・空間の利用促進、沿川の交流・連携を行う「利根川舟運による地域活性化事業」の実施により地域活性化を図る。

第 21 回全国川サミット in 取手を開催し、川の恵みを活かし川と共存するまちづくりを進める全国の市町村と交流を深め、情報を発信する。

○ 内容

協議会で、舟運連携リレーイベントや流域の河川空間を活用したイベント等の実施、地域特産品の宣伝・紹介等による、地域の交流・連携を促進した。

10月13日・14日に第21回全国川サミット in 取手を開催し、取手市を流れる利根川・小貝川の恩恵を再認識し、全国の自治体と連携を深めた。

旅費	23,000 円	
委託料	7,067,000 円	
	舟運による地域活性化事業費	1,017,000 円
	第21回全国川サミット in 取手開催業務委託	6,050,000 円
負担金, 補助及び交付金	10,000 円	
	利根川舟運・地域づくり協議会負担金	10,000 円

○ 効果

協議会においては、沿川市町村の活性化に向けた事業を行い、多くの参加者から好評を得た。また、川サミットでは、川の上下流域が連携して川を活かした町づくりに取り組むことの意義について全国の市町村と意見交換をした。

[担当：水とみどりの課] P. 313

3601 緑の少年団に要する経費 144,000 円 (596,000 円)

[その他 45,000 円 一財 99,000 円]

* 特財内訳

[諸収入：森林愛護運動推進事業補助金 45,000 円]

○ 目的

緑を愛し、緑を守り・育てる活動を通じて、自然や人を愛し、自らの社会を愛する心豊かな人間形成を図る。

○ 内容

「緑の少年団」として、学校及び団体が実施する森林愛護運動推進のための補助金負担金, 補助及び交付金 @48,000 円×3 団体=144,000 円

○ 効果

青少年が森林や自然への関心を深め、森林教育や自然体験活動を通じて、心豊かな人間形成が図られた。

[担当：水とみどりの課] P. 313

3701 フラワーカナル事業に要する経費 1,324,730 円 (1,425,623 円)

[一財 1,324,730 円]

○ 目的

小貝川河川敷の花づくり(フラワーカナル:花の運河)を推進し、河川に対する市民意

識の高揚を図るとともに、市民の集う親しみある河川空間の創出を図る。

○ 内容

フラワーカナル推進団体謝礼	120,000 円
フラワーカナル刈取委託料 (春と秋の枯れ花の刈取)	627,900 円
種子、肥料購入代及び資材購入代	576,830 円

○ 効果

例年実行委員会で実施している、春の花まつりは河川増水の為中止となったが、小貝川河川敷において、地域のボランティアによる春・秋の花づくりが行われ、河川の美化が推進された。

[担当：水とみどりの課] P. 313

3801 北浦川緑地管理に要する経費 18,956,729 円 (18,869,308 円)

[国・県 9,550,000 円 その他 1,010,143 円 一財 8,396,586 円]

* 特財内訳

[県委：北浦川緑地管理委託金 9,550,000 円]

[財産収入：北浦川緑地敷地貸付料 10,631 円]

[諸収入：北浦川緑地利用料 885,600 円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 85,392 円]

[諸収入：自動販売機電気料 28,520 円]

○ 目的

緑地を適切に維持管理し、良好な状態を保つ。

○ 内容

需用費

光熱水費 408,848 円

修繕料 210,000 円

委託料 18,327,250 円

植栽管理(施肥、虫害防除、刈込、除草)1回～3回

芝生管理(刈込、目土掛け、施肥、病虫害防除、除草)1回～8回

清掃管理(園内・トイレ、ゴミ処理)2回/週、3回/月

施設保守点検(門扉開閉、巡視点検)毎日、2回/週

使用料及び賃借料

北浦川緑地使用料(自動販売機) 10,631 円

○ 効果

緑地の適切な維持管理により、市民の憩いの場として良好な環境づくりが図れた。

4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P. 315

2001 市営住宅管理に要する経費 63,097,936 円 (67,885,212 円)

[国・県 11,235,000 円 地方債 11,200,000 円 その他 22,365,700 円
一財 18,297,236 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分)

22,470,000 円×1/2=11,235,000 円]

[市債：市営住宅整備事業債 22,470,000 円×1/2×100%≒11,200,000 円]

[使用料：住宅使用料 22,365,700 円]

○ 目的

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

○ 内容

(1) 市営住宅の管理

ア 管理戸数

年 度	管理戸数	建 設	用途廃止
H24	295 戸	0 戸	12 戸
H23	307 戸	0 戸	0 戸

イ 運用状況

年 度	管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
H24	295 戸	215 戸	68 戸	12 戸
H23	307 戸	223 戸	63 戸	21 戸

ウ 入居者募集状況

年 度	募集戸数	応募者数	入居戸数	辞退者数	失格者数
H24	6 戸	12 人	6 戸	0 人	0 人
H23	5 戸	9 人	5 戸	0 人	0 人

エ 入退居件数

年 度	入居 (うち公募外)	退 居
H24	9 件 (3 件)	17 件
H23	6 件 (1 件)	13 件

(2) 市営住宅修繕

小破修繕	270,184 円
募集修繕	1,692,511 円
床改修等内部修繕	1,685,110 円
浴槽・風呂釜修繕	1,598,382 円

(3) 業務委託

駒場住宅高架水槽清掃委託料	87,150 円
大利根住宅沈殿槽等清掃業務委託	567,000 円
市営住宅空地等草刈業務委託料	231,000 円
汚水雨水管清掃委託料	115,500 円
大利根住宅排水設備工事設計委託料	997,500 円

(4) 市営住宅工事

大利根住宅排水設備工事(第 I 工区)	21,472,500 円
のぞみヶ丘住宅解体工事	6,510,000 円
のぞみヶ丘住宅整地工事	3,858,750 円
舟山住宅解体工事	4,042,500 円
下沼住宅解体工事	2,310,000 円

(5) 市営住宅敷地借上料 46,656.28 m² 16,379,678 円

(6) 業務端末機使用料 71,820 円

(7) のぞみヶ丘住宅移転補償費 231,600 円

(8) のぞみヶ丘住宅物件損害補償費 79,429 円

(9) のぞみヶ丘住宅下水道受益者負担金 377,800 円

(10) その他(消耗品、通信運搬費、火災保険料等) 519,522 円

(11) 市営住宅使用料収入状況

区 分	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
現年度分	23,902,500 円	22,365,700 円	1,536,800 円
滞納繰越分	27,863,594 円	1,044,800 円	26,818,794 円

○ 効果

低額所得で住宅に困窮している方に、低廉な家賃で住宅を賃貸することで生活の安定と社会福祉の増進が図れた。